

医療介護総合確保促進法に基づく
佐賀県計画

平成27年11月
佐賀県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

①計画の位置づけ

本計画は、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(以下「医療介護総合確保促進法」という。)第4条に基づき、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」(以下「総合確保方針」という。)に即して、かつ、「佐賀県保健医療計画(第6次)」及び「第6期さがゴールドプラン21(佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画)」との整合性を確保しながら、本県の地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業の実施に関する計画である。

②計画の意義

本県の医療・介護を取り巻く環境を考えると、県民の高齢化が進んでおり、これにより、医療・介護が必要となる県民の割合の増加が予想される。

また、認知症高齢者の増加も予想され、認知症になっても地域で暮らしていける体制づくりが求められる。

さらに、高齢者のみの世帯が増え、家族看護・介護力が低下すると考えられる。

このように、高齢化が進むと医療や介護を必要とする人がますます増加するが、本県の現在の医療・介護サービスの提供体制のままでは十分対応できるとは言い難い。

今後は、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を同時に進めていく必要がある。

このため、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、限られた医療・介護資源を有効に活用しながら、必要なサービスを確保し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくために本計画を作成するものである。

③計画に基づき実施する事業

計画に基づき実施する事業については、医療介護総合確保促進法第4条第2項第2号及び「総合確保方針」第4、二「基金を充てて実施する事業の範囲」において対象とされる以下の事業とする。

- 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 居宅等における医療の提供に関する事業
- 公的介護施設等の整備に関する事業

- 医療従事者の確保に関する事業
- 介護従事者の確保に関する事業

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

総合確保方針によると、医療介護総合確保区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域とされていることから、佐賀県における平成27年度の医療介護総合確保区域については、佐賀県保健医療計画（第6次）において設定された二次保健医療圏及び第6期さがゴールドプラン21（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）において設定された老人福祉圏域である次の5つの区域とする。

区域名	構成市町
中部	佐賀市、多久市、小城市、神埼市、神埼郡（吉野ヶ里町）
東部	鳥栖市、三養基郡（基山町、上峰町、みやき町）
北部	唐津市、東松浦郡（玄海町）
西部	伊万里市、西松浦郡（有田町）
南部	武雄市、鹿島市、嬉野市、杵島郡（大町町、白石町、江北町）、藤津郡（太良町）

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■佐賀県全体

1. 佐賀県における医療・介護を取り巻く環境の現状と課題

【高齢化の状況及び認知症高齢者の状況と課題】

ア) 人口構成比率の変化

県民の高齢化が進んでおり、医療・介護が必要となる県民の割合の増加が予想される。

○佐賀県の高齢化の見込み

単位：(人・%)

	2010年	構成比	2025年	構成比	増加率
人口総数	854,762	—	774,676	—	-9.4
65歳以上	208,496	24.5	250,735	32.4	20.3
75歳以上	146,396	17.1	195,287	25.2	33.4

※国勢調査（H22年）、日本の地域別将来推計人口（H25年）

イ) 認知症高齢者の増加

認知症高齢者は、2025年には現状の約1.5倍に増えると予想され、認知症になっても地域で暮らしていける体制づくりが必要である。

○佐賀県における認知症高齢者（認知症高齢者自立度Ⅱ以上）の将来推計

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
65歳以上人口(千人)	209	231	247	251
65歳以上人口対比	9.5%	10.2%	11.3%	12.8%
「認知症高齢者の日常生活自立度」 Ⅱ以上の高齢者数の推計(人)	19,856	23,515	27,875	32,094

※国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(平成25年3月推計)の佐賀県の65歳以上人口に、厚労省資料の65歳以上人口対比の数値を乗じて算出

ウ) 世帯構成比率の変化

高齢者のみの世帯が増えていくことが予想され、それに伴い家族看護・介護力が低下すると考えられる。

○佐賀県における65歳以上の世帯の将来推計

	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	平成 32 年 (2020)	平成 37 年 (2025)
65 歳以上の総世帯数	106,691	119,369	127,862	128,855
65 歳以上の単独世帯数	26,874	30,760	34,094	35,888
(65 歳以上の総世帯数に占める割合)	25.2%	25.8%	26.7%	27.9%
65 歳以上の夫婦のみ世帯数	29,498	33,390	36,156	36,781
(65 歳以上の総世帯数に占める割合)	27.6%	28.0%	28.3%	28.5%

※資料: 国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)』(2014 年 4 月推計)

【医療提供体制の現状と課題】

(現状)

ア) 医療機関等の状況

本県の人口 10 万人当たりの病院数、一般診療所数、病床数共に全国平均を上回っており、特に病床数は全国平均と比べてかなり過剰となっている。

(病院数)

□病院数 108 施設 (H26 年医療施設調査)

□12.9 施設/人口 10 万人当たり (全国: 6.7 施設/人口 10 万人当たり)

(一般診療所数)

□684 施設 (H26 年医療施設調査)

□81.9 施設/人口 10 万人当たり (全国: 79.1 施設/人口 10 万人当たり)

(病床数)

□人口 10 万人当たりの病床数 (第 6 次保健医療計画)

佐賀県: 1,804.9 床 全国: 1,244.3 床

イ) 医療従事者等の状況

(医師)

- ・県全体では、医療施設に従事する医師は増加傾向にあるが、地域ごと、又は診療科ごとでは、医師の偏在がみられる。

○人口 10 万人当たりの医師数の推移

単位：人

	H20 年	H22 年	H24 年
全国	212.9	219.0	226.5
佐賀県	239.6	245.0	249.8
中部保健医療圏	315.8	328.9	331.9
東部保健医療圏	154.8	156.2	161.8
北部保健医療圏	196.9	185.6	198.9
西部保健医療圏	149.2	150.4	156.9
南部保健医療圏	216.2	223.2	223.6

○出生児千対医師数の推移（産婦人科医・産科医）

単位：人

	H20 年	H22 年	H24 年
全国	9.5	9.9	10.5
佐賀県	8.8	9.0	9.9
中部保健医療圏	11.6	11.7	13.5
東部保健医療圏	3.4	2.7	2.6
北部保健医療圏	4.6	6.5	7.5
西部保健医療圏	8.7	8.0	8.4
南部保健医療圏	10.9	10.9	11.0

○15 歳未満小児千対医師数（小児科医）

単位：人

	H20 年	H22 年	H24 年
全国	0.9	0.9	1.0
佐賀県	0.8	0.9	0.9
中部保健医療圏	1.1	1.3	1.4
東部保健医療圏	0.7	0.7	0.6
北部保健医療圏	0.4	0.4	0.5
西部保健医療圏	0.5	0.4	0.4
南部保健医療圏	0.7	0.9	0.8

厚生労働省：医師・歯科医師・薬剤師調査（H24 年調査）

（看護職員）※看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

・平成 22 年に策定した「佐賀県看護職員需給見通し」では、平成 27 年末には 14,420.5 人（常勤換算）の需要見込みとなっているが、H24 年末の看護職員従事者届と比較すると 616.2 人の不足となっている。

□看護職員需給見通し

H24年看護職員数 13,804.3人（看護職員業務従事者届（H24））

H27年看護職員必要数 14,420.5人（佐賀県看護職員需給見通し）

（課題）

- ・安定した医療提供体制を確保するためには、このような医師の偏在の解消を含め、県内で従事する医療従事者の養成・確保が必要となる。
- ・医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員を始めとした質の高い医療従事者の養成・確保を行う必要がある。

【在宅医療の現状と課題】

（現状）

- ・本県における在宅療養支援病院及び診療所の施設数は、共に全国平均を上回っている。
- ・平成20年の患者調査（厚生労働省）によれば、県内において往診や訪問診療など在宅医療を受けた推計患者数は1日当たり600人で、その6割は75歳以上の高齢者である。
- ・佐賀県の将来推計人口でも後期高齢者数がさらに増加する見込みであり、在宅医療の需要は、高齢化の進展や病院在院日数の短縮などから、今後ますます増加するものと予想される。
- ・在宅医療は、慢性期及び回復期患者の受け皿として、また、看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。
- ・しかし、本県は自宅での看取り数が、全国で最も少ない県となっている。
- ・その背景として、在宅医療に不可欠な患者家族の理解・協力が得にくくなっていることや本県の人口10万人当たりの病床数が全国平均値よりもかなり上回っていることも要因と思われる。

□死亡場所の全国比較（H26年人口動態調査）

自宅 佐賀県：8.1% 全国：12.8%

○佐賀県の在宅医療資源の全国比較

（九州厚生局データ H25年）

在宅医療資源		人口10万人当たり	
		佐賀県	全国
在宅療養支援病院数	12か所	1.04	0.41
在宅療養支援診療所数	159か所	16.0	10.1
訪問看護ステーション	45か所	6.9	6.8

(課題)

- ・在宅医療の推進を図る上で、医療機関同士の連携のみならず、医療と介護等の多職種連携が不可欠で、入院時から退院後の在宅へのスムーズな移行を実現するためには、連携を促進して「顔の見える関係づくり」を構築する必要がある。
- ・患者が在宅医療を希望しても家族の理解や協力なしでは実現は不可能である。そのため在宅医療のサービス内容や意義を理解してもらうための普及啓発が必要である。
- ・在宅療養者の病状の急変時に対応できるよう、在宅医療を担う病院、診療所、訪問看護事業所及び入院機能を有する病院との円滑な連携による診療体制を確保することが必要である。
- ・在宅医療における 24 時間 365 日体制を確保するためには医療従事者の負担軽減が重要であり、今後は「在宅医療連携拠点機関」や「積極的支援を行う機関」等、各医療機関の役割を明確にし、各医療機関の連携や人材育成を図ることが必要である。
- ・訪問看護ステーションで就労する看護師の人員不足や夜間等 24 時間体制が不十分などの課題がある。また、在宅における医療依存度の高い患者の増加により、訪問看護師のスキルの向上が求められる。

2. 佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

平成 27 年度計画の目標としては以下の目標掲げる。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

I C T を活用したネットワーク基盤整備等により、県内の医療機関間の連携体制を強化する。

【定量的な目標値】

- ・周産期死亡率 3.8 (H25) → 全国平均より低い値 (H27)

※第 6 次佐賀県保健医療計画と同じ指標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に関する相談や連携を促進するための環境整備を進める。

訪問看護等の在宅医療に携わる人材の育成や確保等に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・訪問看護ステーション看護職員数 (常勤換算)

159.9 人 (H24.12 末) → 206.7 人 (H27)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築の実現に向け、第6期さがゴールドプラン21等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 → 7カ所 (5カ所開設)
- ・看護小規模多機能型居宅介護 4カ所 → 9カ所 (5カ所開設)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 46カ所 → 54カ所 (8カ所開設)

④ 医療従事者の確保に関する目標

離職した医療従事者のための研修や相談等を行うほか、働きやすい環境を整備することによって再就業の促進や離職防止につなげ、質の高い医療従事者を確保する。

【定量的な目標値】

- ・看護職員数 (常勤換算)
13,804.3人 (H24.12末) → 14,420.5人 (H27)
- ・小児死亡率 0.24 (H26見込) → 全国平均より低い値を維持 (H27)
※第6次佐賀県保健医療計画と同じ指標
- ・出生時千対産科医師数 9.9人 (H24) → 現状維持 (H28)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、介護人材が不足としている事業所の割合を第6期中(平成29年度)までに50%以下とすることを目標とする。(平成26年度 60.4%)

介護人材確保等に係る協議会を設置するとともに、質の高い介護従事者の入職拡大及び定着を促進するため、介護従事者、医療・教育・労働分野等の関係機関と緊密な連携を図りつつ、多様な人材の参入促進、労働環境の改善及び介護従事者の資質の向上等を推進していく。

【定量的な目標値】

- ・平成37年度に佐賀県で必要となる介護人材の需要推計27,577人(平成27年2月推計)を確保するための取組を推進する。

3. 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

■中部（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 中部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・中部区域には大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、急性期医療の提供能力は高い。（全身麻酔数の偏差値 55-65）
- ・患者の流入流出の割合が少ない地域である。
□中部圏内受診割合 入院：85.5% 外来：94.4%
（平成24年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）
- ・人口10万人当たりの医師数は、331.9人と全国平均の226.5人をかなり上回っているため医療提供体制としては、県内において充実した地域である。

【在宅医療の現状と課題】

- ・在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの数は県内で最も多い。
- ・訪問診療の実施率は、病院が48.7%、診療所が28.9%と県平均を下回っている

	中部		県全体	
	施設数	実施率 (%)	施設数	実施率 (%)
訪問診療（病院）	19	48.7	56	51.9
訪問診療（診療所）	92	28.9	236	34.1

（H24年度医療機能調査）

【中部医療介護総合確保区域の目標】

- ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ②居宅等における医療の提供に関する目標
- ③介護施設等の整備に関する目標
- ④医療従事者の確保に関する目標
- ⑤介護従事者の確保に関する目標

平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

■東部

1. 東部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の基幹病院は複数あるが、急性期医療の提供能力は低い（全身麻酔数の偏差値 35－45）
- ・福岡県の久留米医療圏に大学病院や高機能病院があるため久留米医療圏への移動が多くみられ、流出の方が多き医療圏である。

□東部圏内受診割合 入院：68.5% 外来：76.8%

（平成24年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）

- ・人口10万人当たりの医師数は、161.8人と全国平均の226.5人を下回っており、医師の偏在がみられる地域である。

【在宅医療の現状と課題】

- ・訪問診療の実施率は、病院が28.6%と県内で最も低く、診療所では43.6%と県内で最も高い状況である。

	東部		県全体	
	施設数	実施率 (%)	施設数	実施率 (%)
訪問診療（病院）	4	28.6	56	51.9
訪問診療（診療所）	41	43.6	236	34.1

（H24年度医療機能調査）

【東部医療介護総合確保区域の目標】

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 → 3カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

宿泊定員 392人（46カ所） → 宿泊定員 410人（48カ所）

- ・介護予防拠点 1カ所 → 2カ所

- ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■北部

1. 北部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の中核となる病院があり、患者の流入流出が少ない比較的独立した地域と言える。
 - 北部圏内受診割合 入院：86.5% 外来：94.3%
(平成24年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査)
- ・人口10万人当たりの医師数は、198.9人と全国平均の226.5人を下回っている。

【在宅医療の現状と課題】

- ・訪問診療の実施率は、病院が50%、診療所が40.4%と県平均並みの実施状況である。

	北部		県全体	
	施設数	実施率 (%)	施設数	実施率 (%)
訪問診療 (病院)	9	50.0	56	51.9
訪問診療 (診療所)	42	40.4	236	34.1

(H24年度医療機能調査)

【北部医療介護総合確保区域の目標】

- ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ②居宅等における医療の提供に関する目標
平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。
- ③介護施設等の整備に関する目標
 - ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
定員 2,210人 (178カ所) → 2,237人 (181カ所)
 - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
宿泊定員 32人 (4カ所) → 宿泊定員 41人 (5カ所)
- ④医療従事者の確保に関する目標
 - ⑤介護従事者の確保に関する目標
平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

■西部

1. 西部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の中核となる病院（全身麻酔年間 500 件以上）がなく、特に入院治療が必要な患者の受診割合が低く、長崎県の医療圏への依存度が高い地域と言える。
 - 西部圏内受診割合 入院：69.5% 外来87.6%
(平成 24 年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査)
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、156.9 人と全国平均の 226.5 人を大きく下回っているため、医師の養成と確保が必要である。

【在宅医療の現状と課題】

- ・訪問診療の実施率は、病院が 83.3%、と高く、逆に診療所が 29.5%と低くなっている。

	西部		県全体	
	施設数	実施率 (%)	施設数	実施率 (%)
訪問診療（病院）	10	83.3	56	51.9
訪問診療（診療所）	18	29.5	236	34.1

(H24 年度医療機能調査)

【西部医療介護総合確保区域の目標】

- ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ②居宅等における医療の提供に関する目標
- ③介護施設等の整備に関する目標
- ④医療従事者の確保に関する目標
- ⑤介護従事者の確保に関する目標

平成 27 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■南部

1. 南部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・高機能病院があり、急性期医療の提供能力は高いが（全身麻酔数の偏差値 55-65）、患者の流入流出は少ない、比較的独立した地域である。
 - 南部圏内受診割合 入院：84.0% 外来：89.9%
（平成24年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）
- ・人口10万人当たりの医師数は、223.6人と全国平均の226.5人とほぼ同じである。

【在宅医療の現状と課題】

- ・訪問診療の実施率は、病院が56.0%と高く、診療所も37.4%と県平均よりも共に高くなっている。

	南部		県全体	
	施設数	実施率 (%)	施設数	実施率 (%)
訪問診療（病院）	14	56.0	56	51.9
訪問診療（診療所）	43	37.4	236	34.1

【南部医療介護総合確保区域の目標】

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

②居宅等における医療の提供に関する目標

平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。

③介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・施設内保育施設 1箇所
- ・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修
0床（0施設） → 41床（2施設）

④医療従事者の確保に関する目標

⑤介護従事者の確保に関する目標

平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- 平成 26 年 11 月
関係団体等から平成 27 年度提案事業を募集（医療分）
- 平成 26 年 11 月～平成 27 年 1 月
関係団体から平成 27 年度提案事業を募集（介護分）
- 平成 27 年 1 月～平成 27 年 2 月
不採用となった事業について提案団体から意見聴取（介護分）
- 平成 27 年 2 月 5 日
平成 27 年度基金事業計画（医療分）について県医師会から意見聴取
- 平成 27 年 2 月 12 日
第 4 回地域医療介護総合確保基金事業検討会開催
・平成 27 年度基金事業計画（県全体）について意見聴取
- 平成 27 年 3 月
関係団体等から提案事業を再募集（医療分）
- 平成 27 年 3 月 24 日
ヒアリングの結果不採用となった事業について提案団体から意見聴取（介護分）
- 平成 27 年 4 月 17 日
平成 27 年度基金事業計画（医療分）について県医師会から意見聴取
- 平成 27 年 5 月 14 日
県医師会と都道府県個別ヒアリング（医療分）に関し意見交換
- 平成 27 年 5 月 15 日
県歯科医師会と都道府県個別ヒアリング（医療分）に関し意見交換
- 平成 27 年 5 月 22 日～6 月 5 日
国の内示を受け関係団体から意見聴取（介護分）
- 平成 27 年 8 月 3 日
第 5 回地域医療介護総合確保基金事業検討会開催
・平成 27 年度基金の配分（内示）を受けての事業費の調整及び県計画書に対する意見聴取
- 平成 27 年 11 月 12 日
平成 27 年度第 2 回（第 6 回）地域医療介護総合確保基金事業検討会開催
・平成 27 年度第 2 回内示（医療分）を受けての事業費の調整及び県計画書に対する意見聴取

(2) 事後評価の方法

事後評価にあたっては、まず県としての評価を行うこととし、必要に応じて事業実施者からヒアリング等を実施する。その後「地域医療介護総合確保基金事業検討会」等において評価に関する意見を聴取し、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

また、最終的な評価結果について県ホームページ等を活用して公表する。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	地域連携パスのシームレスな共有・二次活用推進事業				【総事業費】 13,885 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館						
事業の目標	<p>地域連携パスの電子化・クラウド化を図ることにより、地域連携パスのシームレスな共有化や蓄積されたデータの二次活用によるパスの改善（PDCA サイクル）などを推進する。</p> <p>・電子化地域連携パスの件数：H26 年度 0 件→H28 年度 50 件</p>						
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>現在紙運用であるがゆえに医療機関間で十分に共有・二次活用されていない地域連携パスを電子化・クラウド化し、急性期医療機関や回復期医療機関、在宅・介護施設等からアクセスできるようにすることで共有化を図り、また、データベース化して二次活用を推進する。</p> <p>また、佐賀県の診療録地域連携システム「ピカピカリンク」に地域連携パス機能を追加する機能強化を施し、すべてのピカピカリンク参加施設において、電子化地域連携パスを利用できるようにする。</p> <p>・設備整備：1 / 2 ・コーディネータ人件費補助：2 / 3</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		13,885(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	5,107(千円)
		基金	国	5,107(千円)		民	0(千円)
			都道府県	2,554(千円)			うち受託事業等(再掲)(注 3)
		その他		6,224(千円)			
備考(注 4)	<p>平成 27 年度 5,629 (千円)</p> <p>平成 28 年度 2,032 (千円)</p>						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	周産期医療提供体制整備事業				【総事業費】 39,096 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	NHO 佐賀病院						
事業の目標	<p>周産期医療機関間の情報ネットワーク体制の構築により役割分担と機能補完を強化し、地域の周産期医療提供体制の充実及び医師の負担軽減を図ることで、周産期死亡率が全国平均を下回ることを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期死亡率 3.8 (H25) ⇒全国平均より低い値 (H27) <p>(参考：H25 は 3.7)</p>						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 (毎年度実施)						
事業の内容	<p>地域の周産期医療提供体制の充実及び医師の負担軽減を図るため、総合周産期母子医療センターである NHO 佐賀病院と地域の各周産期医療機関が連携するためのテレビ会議システム導入経費に対し、補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		39,096(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	12,948(千円)
		基金	国	13,032(千円)		民	84(千円)
			都道府県	6,516(千円)			うち受託事業等(再掲)(注 3)
		その他		19,548(千円)			
備考(注 4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	がん患者歯科保健医療連携推進事業				【総事業費】	11,408 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院						
事業の目標	<p>がん患者の口腔機能の向上を図るため、歯科医師や歯科衛生士を配置し、患者の口腔機能管理を行うことで、合併症を予防等し、療養生活の質の向上及び在院日数の短縮につなげる。また、退院後においても地域と連携し、口腔機能管理の提供を実施できる体制を整備することで、在宅医療や自宅療養までの一貫した口腔機能管理を可能とする。</p> <p style="text-align: right;">(平成 26 年度) (平成 27 年度)</p> <p>緩和ケアに係る口腔機能管理 10 件 → 30 件</p> <p>外来化学療法に係る口腔機能管理 70 件 → 160 件</p>						
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 (3 年度)						
事業の内容	院内におけるがん患者の口腔機能の向上及び退院後においても歯科地域連携を促進するために、歯科医師、歯科衛生士を配置するための経費の一部を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		11,408(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	3,803(千円)
		基金	国	3,803(千円)		民	(千円)
			都道府県	1,901(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		5,704(千円)		(千円)	
備考 (注 4)	平成 27 年度 1,288 千円 平成 28 年度 2,208 千円 平成 29 年度 2,208 千円						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業				【総事業費】 3,010 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀大学医学部附属病院（県が委託）						
事業の目標	<p>疾病や事故等により、高次脳機能障害者になった者や家族に対する医療の支援策として、佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、二次医療圏単位の1ヵ所以上の地域連携医療機関を配置し、拠点機関及び地域連携医療機関間の診療ネットワークを構築するとともに、高次脳機能障害者に関する医療機関の対応力向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携医療機関の設置数 ：H26年度0→H27年度2か所 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年実施）						
事業の内容	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療及びリハビリテーションの向上のための研修会の開催や、連携医療機関を巡回しての相談会等の実施を委託する。（委託先：佐賀大学医学部附属病院）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,010(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	2,007(千円)
		基金	国	2,007(千円)		民	0(千円)
			都道府県	1,003(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	0(千円)	0(千円)			
備考(注4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	精神科救急医療システム整備事業				【総事業費】 1,469 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の目標	<p>精神科救急医療システムを整備することにより、精神科の救急患者をスムーズに医療に結びつける。</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神科救急情報センターへの相談件数 ：H26 年度データなし→H27 年度 600 件 措置入院になった患者数：H25 年度 36 件→H27 年度 31 件 						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>精神科救急医療システムにおける当番病院（県内 1 か所）を補助するため、1 日 2 回救急の外来受診や入院対応が可能な病院の登録を現在 F A Xで行っているが、病院間の情報共有及び連携を強化し、各病院及び精神科救急情報センターの従事職員の仕事の効率化を図るため、事業の実施主体である県が、県内の精神科病院をつなぐ I C T環境を整備する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,469 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	979 (千円)
		基金	国	979 (千円)		民	0 (千円)
			都道府県	490 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		0 (千円)		0 (千円)	
備考 (注 4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	がん診療施設設備整備事業				【総事業費】	32,157千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	がんの診療や治療を行う医療機関						
事業の目標	良質かつ適切ながん医療を効率的に提供する体制の確保を図る ○がん診療・治療受療者数： 現状 670 人 (H26) → 目標 770 人 (H28)						
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	がんの診療や治療を行う医療機関に対する、がんの医療機器及び臨床検査機器等の備品購入に係る経費について補助する						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		32,157(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	7,146(千円)
		基金	国	7,146(千円)		民	(千円)
			都道府県	3,573(千円)			うち受託事業等(再掲) (千円)
		その他		21,438(千円)			
備考							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	回復期機能病床整備事業				【総事業費】	640,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	各医療機関						
事業の目標	県内の回復期機能を担う病床数 1,213 床 (H26) → 1,403 床 (H29)						
事業の期間	平成 28 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	病床の機能分化・連携を促進するため、急性期等から将来不足することが確実な回復期への病床の機能転換に必要な施設・設備の整備に要する費用に対し補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		640,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	213,333(千円)			
	都道府県		106,667(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)			
	その他	320,000(千円)					
備考(注4)	平成 27 年度：50,526 千円、平成 28 年度：134,737 千円 平成 29 年度：134,737 千円						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に対する事業					
事業名	在宅歯科医療推進連携室の運営事業				【総事業費】 1,499 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県歯科医師会					
事業の目標	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、住民や在宅歯科医療を受ける者及びその家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進を図る。 ・介護保険請求歯科医療機関 55 機関（H26 年 10 月）→ 65 機関（H28 年 10 月）					
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）					
事業の内容	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。 補助率 10/10					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,499(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民 999(千円) うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		基金	国	999(千円)		
			都道府県	500(千円)		
		その他		(千円)		
備考(注4)	平成 27 年 1,499 (千円)					

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科相談支援センター整備費補助				【総事業費】 14,938 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会						
事業の目標	<p>在宅歯科診療のニーズに応えるためには、行政や他職種との情報の共有や調整や介護者へのきめ細かな対応が重要なことから、その拠点となる施設を整備する。</p> <p>・介護保険請求歯科医療機関 55 機関（H26 年 10 月）→ 70 機関（H29 年 10 月）</p>						
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日						
事業の内容	<p>在宅歯科医療を推進するために必要となる在宅歯科医療に関する連携・相談室を佐賀県歯科医師会館の中に整備する。</p> <p>・総事業費：374,724 千円（見込額）</p> <p>・延床面積：1,457.5 m²（基本設計）</p> <p>・構造：鉄骨造 5 階建</p> <p>・補助対象面積：58.1 m² （内訳）連携・相談室 2 室 37.3 m²、共有部分 20.8 m²</p> <p>・補助率：1 / 2</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		14,938(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 2）	公	0(千円)
		基金	国	4,979(千円)		民	4,979(千円)
			都道府県	2,490(千円)			うち受託事業等（再掲） （注 3）
		その他		7,469(千円)			
備考（注 4）	<p>平成 27 年度 3,735（千円）</p> <p>平成 28 年度 3,734（千円）</p>						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	精神保健福祉社会資源マップ作成事業				【総事業費】 9,552 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県精神科病院協会（県が委託）						
事業の目標	<p>精神分野における医療、保健、福祉の社会資源情報をデジタル化し、関係者のみならず県民が手軽にアクセスすることにより、精神疾患への早期対応、障害の程度に応じた適切な社会資源を効果的に活用できるよう、地域生活の充実を図るとともに、地域移行を推進する。</p> <p>・1年以上入院患者数を減らす ：H24年度 0% →H27年度 9.2%減</p>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日（2年）						
事業の内容	<p>精神障害者が地域で生活するための有用な情報について、医療従事者や福祉関係者のみならず、住民誰もが情報収集できるよう、精神分野における医療機関、福祉サービスの事業所、行政の相談窓口等、具体的な支援内容まで網羅したデジタル化及び製本化した社会資源マップの作成及びインターネット上の公開を精神科病院協会に委託する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		9,552(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	6,368(千円)		民	6,368(千円)
			都道府県	3,184(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		0(千円)			
備考(注4)	<p>平成27年度 1,780 千円 平成28年度 7,772 千円</p>						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	精神科訪問看護ステーション整備事業					【総事業費】 20,699 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	精神科病院協会						
事業の目標	精神科における訪問看護師の資質の向上を図り、精神科訪問看護ステーションを充実強化することにより、精神障害者の地域移行を推進する。 ・精神科訪問看護ステーション数 平成 26 年度 3 か所 → 平成 29 年度 12 か所						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	精神科訪問看護の質の充実を図り、精神障害者の在宅生活支援の強化を図るため、人材育成、人材確保を推進するための研修会等の開催に必要な経費を県から精神科病院協会に補助を行う。 ・県から精神科病院協会への人材育成に係る補助：10 / 10						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		20,699 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0(千円)
		基金	国	13,799 (千円)		民	13,799 (千円)
			都道府県	6,900 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他	(千円)				
備考 (注 4)	平成 27 年度 3,321 (千円)		平成 28 年度 8,689 (千円)				
	平成 29 年度 8,689 (千円)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	災害時在宅精神医療支援拠点の確保事業				【総事業費】	2,280 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県						
事業の目標	<p>県内外で発生した大規模な自然災害、航空機・列車事故、犯罪事件時において、被災した精神科病院の患者、避難所等の一般の被災者及びそれらの支援者に対し、精神科医療機関外においても専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動により支援を行うことにより、在宅（避難所を含む。）のまま精神科医療を受ける体制を構築する。</p> <p><「佐賀県 DPAT」チーム数> 平成26年度：0チーム → 平成27年度：2チーム</p>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>肥前精神医療センター及び佐賀大学病院等を中心に構築する精神科災害医療チームが、発災初期から長期的に精神科医療及び精神保健活動の支援を行うために必要な資機材・装備品を整備する。</p> <p>・補助率：10/10</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,280(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	1,520(千円)
		基金	国	1,520(千円)		民	0(千円)
			都道府県	760(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他	0(千円)				
備考(注4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	医療介護連携調整実証事業				【総事業費】 2,880 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部医療圏域（唐津市、玄海町）						
事業の実施主体	佐賀県 （関係機関：唐津市、玄海町、医療機関、居宅介護支援事業所など）						
事業の目標	<p>○高齢者の在宅生活を支える医療・介護サービスの充実と医療介護連携を進めるための退院ルールを作成すること等により、医療介護の連携をスムーズにする。</p> <p>○国のアドバイザーを中心に高齢者の退院調整ルールや在宅支援の知識・技術に関する研修を行い、医療・介護従事者の資質の向上を図ることで、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを促進する。</p> <p>【指標】退院調整ルール作成圏域 0（H26）→ 1（H27）</p>						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	国のモデル事業を活用して、北部医療圏をモデル圏域として、高齢者の退院調整ルールの作成支援を行い、地域包括ケアシステムの構築に向けた実証事業を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,880(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	1,920(千円)
		基金	国	1,920(千円)		民	(千円)
			都道府県	960(千円)			うち受託事業等（再掲） (注 3)
		その他	0(千円)	(千円)			
備考（注 4）	平成 27 年度		2,880（千円）	平成 28 年度		－（千円）	

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	佐賀県総合保健協会のがん患者センター整備に対する補助				【総事業費】	45,150 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	公益財団法人佐賀県総合保健協会					
事業の目標	<p>佐賀県総合保健協会が行うがん患者センターを開設するための整備費に対し補助を行い、県からの委託により地域統括相談支援センターを開設し、がん患者・家族を対象にした在宅医療に関する相談や在宅医療の研修会を行うことにより、在宅医療を推進する。</p> <p>■がん相談支援センターにおける相談件数 5,089回 (H25) ⇒ 5,400回 (H29)</p>					
事業の期間	平成27年9月1日～平成30年1月30日					
事業の内容	<p>佐賀県総合保健協会が行うがん患者センター（地域統括相談支援センター）の整備に要する費用に対して補助を行う。</p> <p>○ がん患者センター（地域統括相談支援センター）の設置 ・がん患者、家族を対象とした在宅医療の相談室を開設するとともに、在宅医療に関する研修会開催する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		45,150 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民 28,365 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
		基金	国	28,365(千円)		
			都道府県	14,182(千円)		
		その他	2,603 (千円)			
備考(注4)	平成27年度 119 (千円) 平成28年度 19,941 (千円) 平成29年度 22,487 (千円)					

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	精神障害者早期退院・地域定着支援事業				【総事業費】 6,252 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	各精神科病院						
事業の目標	精神科病院における患者の退院支援を強化することにより、精神障害者の地域移行を強化する。 ・1年次退院率：平成24年度82%→平成27年度88%						
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について、県から医療機関に対し補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,252(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	504(千円)
		基金	国	4,168(千円)		民	3,664(千円)
			都道府県	2,084(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	0(千円)				
備考(注4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護サポートセンター運営費補助事業	【総事業費】 4,575 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人 佐賀県看護協会	
事業の目標	<p>在宅医療の体制を充実させるため、訪問看護に関する人材育成研修や訪問看護のサポート体制整備等を行い、訪問看護職員の定着を図る。</p> <p>■訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：159.9 人（H24.12 末）⇒目標：206.7 人（H27）</p> <p style="text-align: right;">*目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 訪問看護職員需要数</p>	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）	
事業の内容	<p>佐賀県看護協会が以下の事業を実施した場合、その必要経費に対し、県が補助を行う。</p> <p>1. 訪問看護の人材育成及び人材確保のための事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人材育成・人材確保事業 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅ターミナルケア、小児看護に関する研修 ・訪問看護ステーション管理者の養成研修 ・訪問看護事業所と医療機関等の看護師との合同研修 ○小規模事業所支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・新任看護師の現地研修受入支援 ・医療機関から訪問看護事業所への交流派遣事業 <p>2. 訪問看護サポート体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関等からの相談対応 ○訪問看護の普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発のための研修会等の実施 <p style="text-align: right;">補助率 3/4</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,575(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	2,287(千円)		民	2,287(千円)
			都道府県	1,144(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		その他		1,144(千円)			
備考(注4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業				【総事業費】 2,782 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	歯科医療機関						
事業の目標	在宅で療養する者の口腔ケアに必要な機器等の整備を行い、在宅療養者を介護する家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行う体制の充実を図る。 ・介護保険請求歯科医療機関 55 機関（H26 年 10 月）→ 65 機関（H28 年 10 月）						
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）						
事業の内容	在宅歯科医療を実施している歯科医療機関に対して、在宅介護者（家族等）への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要な医療機器等の設備整備を行う経費に補助を行う。 補助率 1/2						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,782(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	924(千円)		民	924(千円)
			都道府県	462(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		1,396(千円)			(千円)
備考 (注 4)	平成 27 年度 1,386 (千円)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	女性医師等就労支援事業				【総事業費】 20,166 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の目標	女性医師等の離職防止・復職支援を図ることで、医療機関における医師を安定的に確保する。 相談窓口設置数：1ヶ所（H26年度）⇒現状維持（H27年度） 年間復職医師数：0名（H27年度当初）⇒2名（H27年度末）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施）						
事業の内容	<p>離職後の再就労やキャリア形成等に不安を抱える女性医師等に対し、復職のための研修受け入れ機関の紹介やキャリア支援等に関する助言及び、女性医師等支援のための啓発活動を実施する相談窓口を設置する。また、医療機関が以下の事業を実施した場合、その必要経費に対し、県が補助を行う。</p> <p>1. 病院研修事業 女性医師等の復職研修受入を可能とする医療機関が研修プログラムを作成し、指導医のもと復職研修を実施する。</p> <p>2. 就労環境改善事業 短時間正規雇用制度の導入等、医療機関において仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う。</p> <p>・補助率：定額</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		20,166(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	2,983(千円)
		基金	国	3,983(千円)		民	1,000(千円)
	都道府県		1,991(千円)	うち受託事業等(再掲)(注3)			0(千円)
	その他	14,192(千円)					
備考(注4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児救急地域医師研修事業				【総事業費】 549 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県						
事業の目標	地域の医師に対し、小児救急医療及び小児医療に関する知識・技術の習得を促し、県内各地域における小児患者への医療提供体制の充実を図る。 ・研修参加人数 91 名 (H26) →現状維持 (H27) ・小児死亡率 0.24 (H26 見込) →全国平均より低い値を維持 (H27)						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	地域の医師に対し、小児救急医療及び小児医療に関する知識・技術の習得を促すための研修会を実施する。(一般社団法人佐賀県医師会に委託)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		549(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0(千円)
		基金	国	366(千円)		民	366 (千円)
			都道府県	183(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) 366(千円)
		その他		0(千円)			
備考 (注 4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所運営費補助				【総事業費】 200,052 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内各看護師等養成所						
事業の目標	<p>各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保するとともに、県内就業者数の増加を図る。</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。</p> <p>■卒業者の県内就業者数 現状：549 人（H26.3 末）⇒目標：625 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 新卒看護職員供給数</p>						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）						
事業の内容	<p>看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、県が補助を行う。</p> <p style="text-align: right;">補助率 定額</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		200,052 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	120,034 (千円)		民	120,033(千円)
			都道府県	60,016 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		20,002(千円)			(千円)
備考 (注 4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	病院内保育所運営費補助				【総事業費】 17,960 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内各医療機関						
事業の目標	<p>看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。</p> <p>■県内病院における看護職員離職率（定年退職を除く） 現状：7.4%（平成 26 年度）*有効回答率 60.2% ⇒目標：7.0%（平成 27 年度）</p>						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）						
事業の内容	<p>医療従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育師等人件費に対し県が補助を行う。</p> <p style="text-align: right;">補助率 2/3</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		17,960 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	7,982 (千円)		民	7,982 (千円)
			都道府県	3,991 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		5,987 (千円)			(千円)
備考 (注 4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員復職支援強化事業				【総事業費】 3,697 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県						
事業の目標	<p>都道府県ナースセンターへの免許保持者の届出制度創設（H27.10 施行）に伴い、ナースセンター機能強化・就業支援機能強化を行い、看護職員確保を目指す。</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27）</p> <p>*目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。</p>						
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）						
事業の内容	<p>看護師等免許保持者のナースセンターへの届出制度とナースセンター機能強化のために、以下の事業を行い、就業支援体制強化を図る。</p> <p>①届出制度の周知</p> <p>②届出制度の情報を活用した就業支援（アプローチ、相談対応）</p> <p>③個々に応じたきめ細やかな復職支援（復職支援プログラムの整備）</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,697(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	2,465(千円)			民
			都道府県	1,232(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	
		その他	(千円)	2,465(千円)			
備考 (注 4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	歯科医療従事者等研修施設整備事業				【総事業費】 195,988 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会						
事業の目標	<p>歯科医療従事者等の技能維持や知識・技能の向上を図るため、幅広い最新の情報を得られるようにIT環境を整備した施設で、きめ細やかで定期的な研修や講習を受ける必要があることから、これらの研修事業を実施するために必要な研修施設を整備する。</p> <p>また、UD基準を採用することにより、受講対象者の枠を広く求めることが可能となる。</p> <p>【研修会実施】(H25)実施回数 43 回 (1 回平均受講数 12 名) → (H29)60 回 (1 回平均受講者 12 名)</p>						
事業の期間	平成27年12月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	<p>歯科医療従事者や関連職種の人材のスキルアップ研修会等を開催するための研修室を佐賀県歯科医師会館の中に整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費：195,988 千円（見込額） ・延床面積：1,457.5 m²（基本設計） ・構造：鉄骨造5階建 ・補助対象面積：762.3 m² <p>（内訳）ホール 248.7 m²、研修室5室 197.9 m²、図書室1室 44 m²、共有部分 271.7 m²</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1 / 2 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		195,988(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	65,329(千円)		民	65,329(千円)
			都道府県	32,665(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他		97,994(千円)			
備考(注4)	平成27年度	29,398(千円)		平成28年度	68,596(千円)		

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	病院内保育所施設整備事業費補助				【総事業費】 145,359 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内各医療機関						
事業の目標	<p>看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を整備し、県内への看護職員定着につなげる。</p> <p>■看護職員数（常勤換算）</p> <p>現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27）</p> <p>*目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。</p>						
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 31 年 3 月						
事業の内容	看護職員確保のため、医療法人等が行う病院内保育所施設整備に要した経費に対し、県が補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		145,359 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	4,416(千円)
		基金	国	7,655(千円)		民	3,239 (千円)
			都道府県	3,828(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
		その他		133,876 (千円)			
備考 (注 4)	H27 : 2,914 千円 H28 : 1,944 千円 H29 : 1,472 千円 H30 : 5,153 千円						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所施設整備事業費補助				【総事業費】	130,278 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内各看護師等養成所						
事業の目標	<p>看護師等養成所における、教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。</p> <p>■看護職員数（常勤換算）</p> <p>現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27）</p> <p>*目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。</p>						
事業の期間	平成 27 年 12 月～平成 28 年 4 月						
事業の内容	<p>看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し、県が補助を行う。</p> <p style="text-align: right;">補助率 1/2</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		130,278(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	36,570 (千円)			民
			都道府県	18,285 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	
		その他	75,423 (千円)	(千円)			
備考 (注 4)	H27 : 43,884 千円 H28 : 10,971 千円						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	産科医等確保支援事業				【総事業費】 87,072 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内の各医療機関						
事業の目標	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給することにより、処遇改善を通じて、減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。 ・ 出生時千対産科医師数 9.9 人 (H24) → 現状維持 (H27) ※H24 数値：全国水準 10.5 人、佐賀県 9.9 人						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		87,072(千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	2,995(千円)
		基金	国	10,192(千円)		民	7,197(千円)
			都道府県	5,097(千円)			うち受託事業等(再掲)
		その他		71,783(千円)			
備考	平成 27 年度：15,289 千円						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員研修事業費補助				【総事業費】 39,591 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内各医療機関						
事業の目標	<p>新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。</p> <p>■離職率が改善した（維持含む）施設割合 現状：51%（H25）⇒目標：65%（H27）</p>						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）						
事業の内容	病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し、県が補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		39,591 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	3,816(千円)
		基金	国	7,351 (千円)		民	3,535(千円)
			都道府県	3,675 (千円)			
		その他	28,565 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)			
備考 (注 4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	がん看護師育成事業				【総事業費】 702 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の目標	<p>かかりつけ医等の看護師を対象にがん看護の研修会を開催することにより、地域におけるがん医療の推進を図る。</p> <p>研修会に参加した看護師数 41 名 (H26) → 70 名以上 (H27)</p> <p>かつ、研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に属する看護師の割合 80%以上</p>						
事業の期間	平成 27 年 6 月 26 日～平成 28 年 3 月 31 日 (毎年度実施)						
事業の内容	<p>高齢化の進展に伴い、がん分野における在宅医療の推進が求められている現状に鑑み、地域におけるがん医療の推進を図るため、主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を (公財) 佐賀県看護協会に委託し実施する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		702(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	468(千円)			
			都道府県	234(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	
		その他	0(千円)	468(千円)			
備考 (注 4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医療勤務環境改善支援センター運営事業					【総事業費】 2,983 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県						
事業の目標	<p>医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることをめざし、P D C Aサイクルを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。</p> <p>・勤務環境改善計画策定医療機関数：(H26)0ヶ所→(H27)5ヶ所</p>						
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日（毎年度実施）						
事業の内容	<p>医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 ・医療勤務環境改善支援センター運営協議会の開催 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,983(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	1,989(千円)			民
			都道府県	994(千円)		うち受託事業等(再掲) (注3)	
		その他	0(千円)	1,989(千円)			
備考(注4)	平成27年度 2,983(千円)						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No.17・18・19】佐賀県介護施設等整備事業	【総事業費】 289,515 千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部、北部、南部											
事業の実施主体	市町											
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。また、特別養護老人ホームの多床室について、プライバシー保護のための改修を支援することにより、入居者の居住環境の質を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 → 3カ所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 <ul style="list-style-type: none"> 宿泊定員 392 人 (46カ所) → 宿泊定員 410 人 (48カ所) ・ 認知症高齢者グループホーム <ul style="list-style-type: none"> 定員 2,210 人 (178カ所) → 2,237 人 (181カ所) ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 <ul style="list-style-type: none"> 宿泊定員 32 人 (4カ所) → 宿泊定員 41 人 (5カ所) ・ 介護予防拠点 1カ所 → 2カ所 ・ 施設内保育施設 1施設整備 ・ 特別養護老人ホーム (多床室) のプライバシー保護のための改修 <ul style="list-style-type: none"> 0床 (0施設) → 41床 (2施設) 											
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日											
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">宿泊定員 18 人 (2カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">定員 27 人 (3カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">宿泊定員 9 人 (1カ所)</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 18 人 (2カ所)	認知症高齢者グループホーム	定員 27 人 (3カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 9 人 (1カ所)
整備予定施設等												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所											
小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 18 人 (2カ所)											
認知症高齢者グループホーム	定員 27 人 (3カ所)											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 9 人 (1カ所)											

	介護予防拠点	1カ所				
	施設内保育施設	1カ所				
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。					
	整備予定施設等					
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所				
	小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 18人(2カ所)				
	認知症高齢者グループホーム	定員 27人(3カ所)				
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 9人(1カ所)				
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。					
	整備予定施設等					
	特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修	41床(2施設)				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
		(千円)	国(A)	都道府県(B)	(千円)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	217,470	144,980	72,490	0	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	43,834	29,223	14,611	0	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	0	0	0	0	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	28,211	18,807	9,404	0	
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 289,515	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 193,010		民	193,010
		都道府県(B)	(千円) 96,505			
		計(A+B)	(千円) 289,515			
	その他(C)	(千円) 0			(千円) 193,010	
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No.24】 介護人材確保等に係る協議会の設置運営事業				【総事業費】	3,036 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県、介護労働安定センター					
事業の目標	年4回開催					
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護人材の確保の方策について、具体的に検討する協議会の設置する県内の介護分野の事業所について雇用の状況、賃金などの状況を調査分析し、協議会における検討内容とする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			3,036	における	民	926
		国 (A)	(千円)	公民の別		(千円)
			2,024	(注1)		1,098
	基金	都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円)			(千円)
			3,036			1,098
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.25】「介護の日」記念事業				【総事業費】 2,730 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の目標	「介護の日」記念講演の実施 介護技術コンテストの実施						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	介護の日（11月11日）に記念事業を実施することにより、介護についての理解と認識を深め、介護が必要な状態にならないための介護予防についての普及啓発を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
			2,730	における 公民の別 (注1)	民	(千円)	
		国(A)	(千円)		1,820		1,265
	基金	都道府県(B)	(千円)		910		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円)		2,730		(千円)
		その他(C)	(千円)			1,265	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) たすけあいによる生活支援の担い手の養成事業					
事業名	【No.26】 ボランティア確保と活躍できる場づくり事業				【総事業費】	2,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県、宅老所連絡会					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の介護への理解を深める施設見学・体験 2回開催 ・ 生活支援サービスの調査・研究 2事業所 ・ アドバイザー派遣 30件 ・ 研修会開催 4回 (スキルアップ2回、雇用管理関係2回) 					
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>地域住民の介護への理解促進、ボランティアに等に参加してもらうことを目的とした施設見学・体験。</p> <p>ボランティアの方の活躍の場を確保するため、生活支援サービスの調査・研究を佐賀県宅老所連絡会に委託する。</p> <p>地域共生ステーションにおける人材の定着、資質の向上を目的に、アドバイザーの派遣、介護技術や雇用管理に関する講習会などを佐賀県宅老所連絡会に委託する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,000(千円)	基金充当額(国費)	公	(千円)
		国(A)	1,333(千円)	における	民	1,333(千円)
		都道府県(B)	667(千円)	公民の別		うち受託事業等
	基金	計(A+B)	2,000(千円)	(注1)		(再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			1,333(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.27】 介護従事者の確保に関する事業				【総事業費】 3,244 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	(公財) 佐賀県社会福祉士会					
事業の目標	研修会の開催 ・子育て中・後の女性 年2回 ・若者等 年2回 ・中高年齢者 年2回					
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日					
事業の内容	新たに介護分野に就労するにあたって必要な、介護に関する基礎知識・技術の習得、医学の初歩的知識、多職種との連携、介護職場の魅力について、わかりやすく介護業務に意欲をもって取り組めるよう工夫した研修を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			3,244	(国費)		
		国(A)	(千円)	における	民	(千円)
			2,163	公民の別		2,163
		都道府県(B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等
	基金	計(A+B)	(千円)			(再掲)(注2)
			3,244			(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.28】福祉・介護人材マッチング支援事業				【総事業費】 22,550 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の目標	キャリア支援専門員による求人急募対応件数 (H25)1,399 件 ⇒ (H27) 1,500 件					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	福祉人材の確保・定着を図るため、キャリア支援専門員の配置・相談、事業所アドバイザーの派遣、福祉・介護人材開拓事業などを、佐賀県福祉人材センターの指定を受けている (社福) 佐賀県社会福祉協議会に委託する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		22,550(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	15,033(千円)		民 (千円)
			都道府県 (B)	7,517(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	22,550(千円)		15,033
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.29】 明るい職場づくり推進事業				【総事業費】 9,465 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	(社福) 佐賀県社会福祉協議会						
事業の目標	ハローワークと合同で年2回開催している「福祉の仕事合同就職面接会・相談会」の来場者数 (H25) 270名 ⇒ (H27) 350名						
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者のための労働等に関する相談窓口の設置 ・イベント開催等により職場を超えた交流の促進 ・地域の潜在的な人材開拓支援等 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				9,465		民	(千円)
		基金	国(A)			(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			都道府県(B)			(千円)	
			計(A+B)			(千円)	
		3,155	6,310				
		9,465					
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.30】介護福祉士のリーダー養成コース				【総事業費】 2,284 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	(公財) 佐賀県社会福祉士会					
事業の目標	研修会の開催 年3回					
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日					
事業の内容	管理的介護福祉士を対象に、①介護に関する専門的知識の習得、②職場における介護職員へのスーパービジョン、③リスクマネジメント、④苦情解決ありかた、⑤専門職種間の連携について、⑥介護保険の改正と地域包括ケアのありかた等について高度の専門性を身に付けるための研修を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額(国費)	公	(千円)
		国(A)	(千円)	における	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)	公民の別		1,523
	基金	計(A+B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等
		その他(C)	(千円)			(再掲)(注2)
			2,284			(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.31】 介護支援専門員指導者養成事業				【総事業費】	1,274 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	(社)佐賀県介護保険事業連合会					
事業の目標	研修会の開催 年6回開催					
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護支援専門員として医療と介護の連携に必要な実践的な内容と方法及び事例検討を中心とした研修を実施し、より適切で効率的な高齢者等への介護マネジメント及びサービスの提供を図るとともに、介護支援専門員の資質向上に努める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額(国費)	公	(千円)
		国(A)	(千円)	における	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)	公民の別		849
	基金	計(A+B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等
		その他(C)	(千円)			(再掲)(注2)
			1,274			(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.32】 介護職員特定課題等研修会				【総事業費】 17,309 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の目標	研修修了者 200名 (長寿社会課) 第三号研修修了者 100名 (障害福祉課)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>介護職員が喀痰吸引や胃ろうの処置等一部の医療行為を行うための登録制度が平成24年度に発足して以来、当該登録のための研修事業を行ってきた。</p> <p>本事業は、当該研修事業など介護職員の人材育成に必要な研修を行うものである。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				17,309			11,539
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)		(千円)			(千円)
その他(C)		(千円)					
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.33】介護職員キャリアパス研修				【総事業費】	1,675 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	(一社) 佐賀県介護福祉士会					
事業の目標	研修会の実施 新人職員研修 年1回 中堅職員研修 年1回					
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日					
事業の内容	中堅職員が育たなければ新人職員も育たず共倒れになることもある、施設内の教育や原動力は中堅職員がかなめであり、中堅職員の教育が円滑に行われなければ施設職員も育たず離職する原因ともなる。施設内の教育制度を充実することは人材が育つ有益なことである。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額(国費)	公	(千円)
			1,675	における	民	(千円)
		国(A)	(千円)	公民の別		1,117
		都道府県(B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等
		計(A+B)	(千円)			(再掲)(注2)
	その他(C)	(千円)			(千円)	
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.34】介護職員キャリアアップ支援事業				【総事業費】 3,796 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	佐賀県、社会福祉士会、介護保険事業連合会						
事業の目標	研修会の実施		キャリアアップ支援基礎研修	年 3 回			
			介護従事者リーダー向け	年 3 回			
			認知症介護従事者キャリアアップ	年 3 回			
			ケアマネジメント研修	年 1 回			
			多職種連携事業	年 1 回			
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	介護職員は介護技術の向上や利用者との信頼関係を良好に保つため日々研鑽を行ってもらう必要がある。しかし小規模の事業所にあつては職員数も限られており研修の実施体制もないため、キャリアアップを図る研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)
				3,796	(国費)		
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			1,265
			計 (A+B)	(千円)			3,796
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業							
事業名	【No.35】介護サービス事業所職員養成事業				【総事業費】	24,483 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県介護事業連合会							
事業の目標	年間 20 事業所実施							
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所の介護職員の研修受講を促進するとともに新たな介護人材を 1 年間介護現場で経験させる場を提供する。 ・雇用のための人件費を補助し、その雇用した職員は事業終了後も介護職員として雇用を継続する。 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	16,322
			計 (A+B)	(千円)				8,161
			24,483	うち受託事業等 (再掲) (注 2)				
その他 (C)	(千円)	24,483	(千円)					
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業支援 (小項目) 潜在的介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.36】潜在的介護福祉士の再就業促進事業				【総事業費】	2,418 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	介護労働安定センター、社会福祉士会、介護保険事業連合会							
事業の目標	研修会の実施 社会福祉士 年1回 復職訓練 年3回 再就業支援研修【基礎】年1回 再就業支援研修【応用】年1回							
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日							
事業の内容	介護に関する資格取得研修の修了者を対象に、潜在資格者の動向調査を行い、求職者を対象に介護分野への就労・復職を促す復職訓練を行う。また社会福祉士や介護支援専門員の資格を有する者に再就労のための研修を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				2,418				
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)	
				1,612				1,612
		都道府県(B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
計(A+B)		(千円)	806			(千円)		
		2,418						
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業 (小項目) 認知症ケアに携わる人材のための研修事業							
事業名	【No.37】 認知症対応型サービス管理者等研修事業				【総事業費】	519 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の目標	研修会の実施 受講者 120 名							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者や認知症介護サービス計画を作成する者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識・技術に係る研修を実施することにより、認知症介護を提供する事業所における介護サービスの質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
				519			346	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)			(千円)		519
その他 (C)		(千円)						
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.38】 認知症介護指導者養成等研修支援事業				【総事業費】 550 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の目標	認知症介護指導者フォローアップ研修終了者数 (H26)名 ⇒ (H29) 14 名					
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護人材スキルアップ研修の質の充実を図るため、スキルアップのための研修にかかる経費を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国(A)	(千円)		民	(千円)
	基金	都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円)			(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.39】 認知症初期集中支援事業チーム員研修支援事業				【総事業費】	450 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の目標	初期集中支援事業に取り組む市町への助成 3市町					
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日					
事業の内容	・ 認知症初期集中支援事業を開始する市町について、チーム員研修受講料を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円)		民	(千円)
	基金	都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円)			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.40】 かかりつけ医等認知症研修事業				【総事業費】	2,718 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の目標	かかりつけ医認知症対応力向上研修終了者		50 人		病院従事者向け認知症対応力向上研修受講者数		
					270 人		
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった支援体制の構築を図るために、認知症の診療やその他の支援を担う医師や病院勤務の医療従事者向けの研修を実施し、地域医療の質の向上や適切な支援・ケアの提供につなげる。</p> <p>①認知症サポート医フォローアップ研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③病院従事者向け認知症対応力向上研修</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
			2,718	における 公民の別 (注1)	民	(千円)	
		国 (A)	(千円)			1,812	
		都道府県 (B)	(千円)			906	うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円)			2,718	(千円)
	その他 (C)	(千円)		1,812			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.41】 認知症地域支援推進員養成研修				【総事業費】	450 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の目標	認知症地域支援推進員を配置する市町に対して、研修受講料を支援する 20市町 40名					
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日					
事業の内容	認知症地域支援推進員を配置する市町に対して、研修受講料を支援する					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国(A)	(千円)		民	(千円)
	基金	都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円)			(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材・資質向上事業					
事業名	【No.42】 地域包括支援センター機能強化推進事業				【総事業費】 250 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の目標	地域包括支援センター職員研修 受講者数 50 人 地域包括支援センター機能強化検討会 5 圏域 各 1 回開催					
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	地域包括支援センターの機能強化を図るため、コーディネート能力の向上など、職員に対する研修や県内外の取組事例の報告会や検討会等の実施。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			250	における	民	100
		国 (A)	(千円)	公民の別		(千円)
			167	(注 1)		67
	基金	都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等
			83			(再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円)			(千円)
			250			67
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材・資質向上事業					
事業名	【No.43】在宅医療・介護連携推進委員会及び多職種研修事業				【総事業費】	1,754 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の目標	研修会の開催 研修受講者 150 名					
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日					
事業の内容	多職種連携の各職種での課題を検討し、研修カリキュラムを作成するための委員会の設置。在宅医療のデータマップの利用方法の検討。委員会で作成した研修カリキュラムによる研修の実施。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			1,754	における 公民の別	民	(千円)
		国(A)	(千円)	(注1)		1,169
		都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
	基金	計(A+B)	(千円)			(千円)
			585			
			1,754			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材・資質向上事業					
事業名	【No.44】生活支援コーディネーター養成研修				【総事業費】 100 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の目標	研修受講者 22 人					
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護保険制度改正により各市町に配置することになった生活支援コーディネーターの養成研修の実施。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			100	(国費)		66
		国(A)	(千円)	における	民	(千円)
			66	公民の別		
	基金	都道府県(B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等
			34			(再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円)			(千円)
			100			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者養成研修						
事業名	【No.45】 高齢者の日常生活活動 (ADL) 及び手段的日常生活活動 (IADL) の理解と支援方法の研修事業				【総事業費】	442 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県作業療法士会						
事業の目標	年間 60 人養成						
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	要介護度の重度化を防止・抑制を図るため、介護支援専門員やヘルパーに対して高齢者の日常生活活動及び手段的日常生活活動についての理解と支援方法の研修を実施。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
			442	における 公民の別 (注 1)	民	(千円)	
		国 (A)	(千円)			295	うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		都道府県 (B)	(千円)			147	(千円)
		計 (A+B)	(千円)			442	
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・啓発事業 (その1)					
事業名	【No.46】介護職場環境改善事業				【総事業費】 1,800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	佐賀県介護労働安定センター					
事業の目標	研修参加者 540 名					
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護事業所の経営者や施設管理者、職場環境の改善を担当する指導者を対象に、労働基準法をはじめとする労務関係法規やOJTの手法など経営に必要な知識をみにつけるとともに、介護事業所が抱える労務管理・雇用管理に関する問題を把握し、介護労働者の労働環境改善に向けて対策を講じるための手法を学ぶ。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			1,800	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		国 (A)	(千円)		1,200	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		都道府県 (B)	(千円)		600	
		計 (A+B)	(千円)		1,800	
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成 26 年度佐賀県計画に関する 事後評価

平成 27 年 8 月
佐賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 事業実施者による自己評価を実施
- ・平成 27 年 8 月 3 日 地域医療介護総合確保基金事業検討会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・今回実施した事業以外に必要なと思う事業はなかったか。
- ・事後評価を事前に各会員へ送付してもらいたい。

(平成 27 年 8 月 3 日開催 第 5 回地域医療介護総合確保基金事業検討会)

2. 目標の達成状況

■佐賀県全体（目標）

① 佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

平成26年度計画の目標としては以下の目標を掲げる。

○在宅医療提供体制の充実を図る

- ・多職種連携による在宅医療の推進（顔の見える関係の構築）
- ・在宅医療に取り組む人材確保及び研修等による人材育成
- ・県民（患者・家族）や市町に対する在宅医療の普及及び啓発活動

（目標値）

- ・訪問看護ステーション看護師数（常勤換算）
159.9人（H24年）→206.7人（H27年）
 - ・薬剤師居宅療養管理指導請求薬局数 67か所（H25年）→90か所（H27年）
 - ・日本救急医学会専門医数 28人（H25年）→33人（H29年）
 - ・※訪問看護師養成講習会修了者数 88人（H19年～H23年）
→120人（H24年～H29年）
 - ・※在宅医療連携拠点機関の数 0か所（H23年）→8ヶ所（H29年）
- （※は佐賀県保健医療計画（第6次）の指標項目と目標値）

○質の高い医療従事者の確保

- ・人材の育成
- ・就業の促進及び復職支援
- ・勤務環境の改善等

（目標値）

- ・看護職員数（常勤換算） 13,804.3人（H24年）→14,420.5人（H27年）
- ・薬剤師復職者数 0人（H25年）→10人（H27年）
- ・日本救急医学会専門医数 28人（H25年）→33人（H29年）

□佐賀県全体（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・訪問看護ステーション看護師数（常勤換算）
159.9人（H24年）
→218.0人（H26年12月末）
- ・薬剤師居宅療養管理指導請求薬局数 67か所（H25年）→68か所（H26年）
- ・日本救急医学会専門医数 28人（H25年）→31人（H27年1月1日時点）
- ・訪問看護師養成講習会修了者数 88人（H19年～H23年）
→75人（H24年～H26年）
- ・在宅医療連携拠点機関の数 0か所（H23年）→0か所（H26年）
- ・看護職員数（常勤換算） 13,804.3人（H24年）
→14,501.8人（H26年）
- ・薬剤師復職者数 0人（H25年）
→2人（H26年）

2) 見解

在宅医療提供体制の充実、質の高い医療従事者の確保ともに、一部達成状況の把握ができていないが、目標達成に向けて順調に進んでおり、翌年度も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

※ 医療計画と同じ目標を立てたこと等により、翌年度の計画の目標が関連している（変わらない）場合、上欄にチェックをつけること

■中部（目標と計画期間）

① 中部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・中部区域には大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、急性期医療の提供能力は高い。（全身麻酔数の偏差値 55-65）
- ・患者の流入流出の割合が少ない地域である。
□中部圏内受診割合 入院：85.5% 外来：94.4%
（平成24年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）
- ・人口10万人当たりの医師数は、331.9人と全国平均の226.5人をかなり上回っているため医療提供体制としては、県内において充実した地域である。

【在宅医療の現状と課題】

- ・在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの数は県内で最も多い。
- ・訪問診療の実施率は、病院が48.7%、診療所が28.9%と県平均を下回っている

	中部		県全体	
	施設数	実施率 (%)	施設数	実施率 (%)
訪問診療（病院）	19	48.7	56	51.9
訪問診療（診療所）	92	28.9	236	34.1

（H24年度医療機能調査）

【中部医療介護総合確保区域の目標】

○平成26年度においては、県全体の目標と同じとする。

② 計画期間

平成26年4月1日～平成30年3月31日

□中部（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

県全体の見解と同じ。

■東部（目標と計画期間）

① 東部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の基幹病院は複数あるが、急性期医療の提供能力は低い（全身麻酔数の偏差値 35－45）
- ・福岡県の久留米医療圏に大学病院や高機能病院があるため久留米医療圏への移動が多くみられ、流出の方が多い医療圏である。
□東部圏内受診割合 入院：68.5% 外来：76.8%
（平成24年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）
- ・人口10万人当たりの医師数は、161.8人と全国平均の226.5人を下回っており、医師の偏在がみられる地域である。

【在宅医療の現状と課題】

- ・訪問診療の実施率は、病院が28.6%と県内で最も低く、診療所では43.6%と県内で最も高い状況である。

	東部		県全体	
	施設数	実施率 (%)	施設数	実施率 (%)
訪問診療（病院）	4	28.6	56	51.9
訪問診療（診療所）	41	43.6	236	34.1

（H24年度医療機能調査）

【東部医療介護総合確保区域の目標】

- 平成26年度においては、県全体の目標と同じとする。

② 計画期間

平成26年4月1日～平成30年3月31日

□東部（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

県全体の見解と同じ。

■北部（目標と計画期間）

① 北部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

・地域の中核となる病院があり、患者の流入流出が少ない比較的独立した地域と言える。

□北部圏内受診割合 入院：86.5% 外来：94.3%

（平成24年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）

・人口10万人当たりの医師数は、198.9人と全国平均の226.5人を下回っている。

【在宅医療の現状と課題】

・訪問診療の実施率は、病院が50%、診療所が40.4%と県平均並みの実施状況である。

	北部		県全体	
	施設数	実施率 (%)	施設数	実施率 (%)
訪問診療（病院）	9	50.0	56	51.9
訪問診療（診療所）	42	40.4	236	34.1

（H24年度医療機能調査）

【北部医療介護総合確保区域の目標】

○平成26年度においては、県全体の目標と同じとする。

② 計画期間

平成26年4月1日～平成30年3月31日

□北部（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

県全体の見解と同じ。

■西部（目標と計画期間）

① 西部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

・地域の中核となる病院（全身麻酔年間 500 件以上）がなく、特に入院治療が必要な患者の受診割合が低く、長崎県の医療圏への依存度が高い地域と言える。

□西部圏内受診割合 入院：69.5% 外来87.6%

（平成 24 年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）

・人口 10 万人当たりの医師数は、156.9 人と全国平均の 226.5 人を大きく下回っているため、医師の養成と確保が必要である。

【在宅医療の現状と課題】

・訪問診療の実施率は、病院が 83.3%、と高く、逆に診療所が 29.5%と低くなっている。

	西部		県全体	
	施設数	実施率 (%)	施設数	実施率 (%)
訪問診療（病院）	10	83.3	56	51.9
訪問診療（診療所）	18	29.5	236	34.1

（H24 年度医療機能調査）

【西部医療介護総合確保区域の目標】

○平成 26 年度においては、県全体の目標と同じとする。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□西部（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

県全体の見解と同じ。

■南部（目標と計画期間）

① 南部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

・高機能病院があり、急性期医療の提供能力は高いが（全身麻酔数の偏差値 55-65）、患者の流入流出は少ない、比較的独立した地域である。

□南部圏内受診割合 入院：84.0% 外来：89.9%

（平成24年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）

・人口10万人当たりの医師数は、223.6人と全国平均の226.5人とほぼ同じである。

【在宅医療の現状と課題】

・訪問診療の実施率は、病院が56.0%と高く、診療所も37.4%と県平均よりも共に高くなっている。

	南部		県全体	
	施設数	実施率 (%)	施設数	実施率 (%)
訪問診療（病院）	14	56.0	56	51.9
訪問診療（診療所）	43	37.4	236	34.1

【南部医療介護総合確保区域の目標】

○平成26年度においては、県全体の目標と同じとする。

② 計画期間

平成26年4月1日～平成30年3月31日

□南部（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

県全体の見解と同じ。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅リハビリテーション機能支援事業	【総事業費】 30,574 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月20日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	リハビリテーション支援センターの機能充実を図り、在宅医療に果たす役割を強化する。 在宅リハビリテーションに関する相談件数 69 件 (H25) → 250 件 (H29)	
事業の達成状況	平成26年度は、佐賀県リハビリテーション支援センター（以下「県支援センター」）において、地域の在宅リハビリテーション広域支援センター（以下「在リハ支援センター」）の担当者をメンバーとした連絡会議を開催し、在リハ支援センターの平成27年度からの機能充実について検討した。 ・相談件数 49 件 (H26)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成27年度からの事業実施に向け、県支援センターにおける準備体制整備、各在リハ支援センターとの意見調整を行い、事業実施体制の整備を促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県支援センターにおいて、在リハ支援センターへの事業説明がされ、事業の導入について効果的に調整が行われた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2.居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	高齢者等の摂食嚥下機能回復連携推進事業	【総事業費】 2,720 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年2月23日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	摂食嚥下機能回復スペシャリストが中心となって、多職種との連携を図り、在宅等における歯科保健対策を充実・強化する。 摂食嚥下機能回復ケースカンファレンス件数 【平成26年度】0件 → 【平成28年度】20件	
事業の達成状況	平成27年度開催の摂食嚥下スペシャリスト養成研修会（嚥下補助床の作成実習含む）については、講演内容、講師等について検討し、決定した。 また、平成28年度開催予定の他職種連携研修会及びケースカンファレンスについては、研修会の概要、講師等について検討した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、平成27年度開催の摂食嚥下スペシャリスト養成研修会（嚥下補助床の作成実習含む）について、準備が整った。 また、平成28年度開催予定の他職種連携研修会及びケースカンファレンスについての準備が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業開始の早い段階から、平成27年度以降の研修会についての検討を行ったため、研修内容や講師等を円滑に決定することができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護サポートセンター運営費補助事業	【総事業費】 905.8 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療の体制を充実させるため、訪問看護に関する人材育成研修や訪問看護のサポート体制整備等を行い、訪問看護職員の定着を図る。 ■訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：159.9人（H24.12末）⇒目標：206.7人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27訪問看護職員需要数	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための訪問看護管理者研修会を3回実施し、合計176名の参加があった。 ・相談対応事業として訪問看護や在宅ケア等に関する計49件の相談に対応した。 ■訪問看護ステーション看護職員数 現状：159.9人（H24.12末）⇒達成状況：218.0人（H26.12末） ※目標を達成したものの、高齢化の進展に伴う在宅医療の需要の高まりが今後とも予想される。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 研修会は「看護ステーションの経営、人材管理」について2回、「在宅での看取りと看護倫理」について1回実施。管理者だけでなく、これから訪問看護ステーション立ち上げ予定の医療機関等からも多数の参加が得られ、人材育成や今後の在宅医療体制の推進に寄与できたといえる。 また、開設後は県内の訪問看護ステーションや医療機関、行政、教育機関等からの相談が相次いでおり、相談者からは在宅ケアに関することや開設に向けた助言が得られよかったと好評を得ている。 （2）事業の効率性 1月に開設後、2月・3月に2つのテーマで3回研修会を開催したことで、訪問看護ステーション管理者やスタッフ、在宅看護未経験者、医療機関等多くの参加を得ることができた。サポートセンターの周知もあわせて行うことができ、効率的に実施できた。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	薬剤師在宅医療連携推進支援事業	【総事業費】 3,308 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 6 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域ケア会議等に参加する薬剤師の養成やサポート体制整備を行い、地域における多職種との連携支援と在宅医療の推進を図る。 ・薬剤師居宅療養管理指導請求薬局数 67 (H25) →90 (H27)	
事業の達成状況	県内各地域で定期的で開催された地域ケア会議への薬剤師参加率は、74%であり、無菌調製実習には延べ55名の薬剤師が参加した。 また、多職種でも利用できる薬剤関連のアセスメントシートの作成や地域における地域包括ケアへの関わり方について研修会を開催し111名の薬剤師が参加するなど、在宅医療における多職種連携を推進するための多くの取り組みを行うことができた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内全域において、薬剤師が地域ケア会議に参加し、他の医療関係者との関係が構築され始めており、多職種の連携を進めることができた。また、各種研修会の開催により、在宅医療にかかわる薬剤師のスキルアップを図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 1. 地域ケア会議等参加支援： 早期から地域ケア会議への参加促進を行っていた事により、県内で新たに開始された地域ケア会議に多くの薬剤師が参画することができた。 2. 薬剤関連アセスメントシートの作成、活用： 平成27年4月より鳥栖地区で開始された「自立支援ケア会議」において、薬物療法に関するアセスメントシートとして活用されている。今後、他地区での利用拡大を働きかけていくことにより効率的な普及を図る予定である。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	地域住民への在宅医療啓発事業	【総事業費】 11,072 千円									
事業の対象となる区域	県全域										
事業の期間	平成27年1月～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了										
事業の目標	<p>各地区医師会単位で市民公開講座を実施し、県民の在宅医療への理解を深める。</p> <p>・市民公開講座開催地区数0カ所（H25）→8カ所（H28）</p> <p>※相談窓口整備と時期を合わせて、公開講座を開催予定のため、3年間事業で実施</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">在宅医療相談窓口整備予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> </tr> <tr> <td>2地区医師会</td> <td>3地区医師会</td> <td>3地区医師会</td> </tr> </tbody> </table> <p>・市民公開講座参加人数0名（H25）→688名（H28）※8カ所合計人数</p>		在宅医療相談窓口整備予定時期			平成26年度	平成27年度	平成28年度	2地区医師会	3地区医師会	3地区医師会
在宅医療相談窓口整備予定時期											
平成26年度	平成27年度	平成28年度									
2地区医師会	3地区医師会	3地区医師会									
事業の達成状況	佐賀県医師会内部での協議を重ねたが、年度末に向け、研修や講演会開催などで実施の目途がつかず、開催には至らなかった。 今年度より確実に実施できるように調整をしていく。										
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 地域住民に対して啓発事業を行うことにより、医療・介護の提供側だけでなく、受ける側の理解を深めるとともに、情報提供や意見交換を行い、在宅医療の普及を目指す。</p> <p>（2）事業の効率性 市民公開講座を各地区において開催することにより、地域医療の実情に合わせた在宅医療の提供を目指す。</p>										
その他											

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療支援体制の地域モデル構築事業	【総事業費】 205,498 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年2月2日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>在宅救急医療支援センター（仮称）を整備し、救急医に対する研修会や在宅医療ガイドラインを作成することで、終末期医療を支える救急専門医を育成する。また、救急医を在宅療養者の元へ派遣し、訪問診療における人材の確保を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期対応研修（任意の研修）実施回数 0回（H25）→13回（H29）※H26は年間1回開催 日本救急医学会専門医数 28人（H25）→33人（H29） 	
事業の達成状況	平成26年度には、佐賀大学医学部附属病院内に在宅救急医療支援センター（仮称）の整備に向けて同院循環器内科との調整を進めると共に、在宅医療支援体制の地域モデルを構築するための事前協議（2回）と現地視察（3回）を実施した。また、人材確保に向け、派遣先との調整を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県内の主要な在宅医療関係者との関係構築を開始し、救急医を在宅療養者の元へ派遣する体制の整備と関係者間の連携を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 事業開始から県内の主要な在宅医療関係者との関係を構築できるように進めることができた。また、現地視察の場所を関係者協議で精査したことにより効率的に執行できたと考えられる。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	医療連携体制強化事業	【総事業費】 45,393 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年2月5日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	スムーズな在宅移行及び患者のよりよい療養環境獲得をめざし、地域の医療機関との連携強化を図る。 ・紹介患者数 10,834 人 (H25) →11,400 人 (H27) ・逆紹介率 56% (H25) →60% (H27)	
事業の達成状況	平成26年度においては、佐賀県診療録地域連携システム「ピカピカリンク」を通じて、放射線科専門医による放射線画像の所見が記載された放射線レポートを参照可能とするシステムの整備を完了した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本システムの整備と合わせて、カルテ記事や内視鏡レポート、病理レポートなどを参照可能とするシステムの整備も実施した（好生館単独事業として実施した）ことにより、「ピカピカリンク」を通じて参照できる診療情報のボリュームが大幅に増加した。 ・連携医療機関からは、「好生館に紹介して入院に至った患者のその後の診療経過がつぶさに参照でき、自院で行った判断の妥当性の検証が即座にできるようになった」、「好生館から自院に転院する予定の患者の入院中の診療経過がつぶさに参照でき、転院に備えた十分な情報収集ができるようになった」など、歓迎の声が寄せられている。 ・本事業の成果について、平成27年4月13日にプレスリリースを実施し、地元紙でも取り上げられた。この記事を読んだ医療関係者や患者が「ピカピカリンク」に興味を持ち、利用や登録が進むものと期待される。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助基準額は6,038千円（補助金上限額3,019千円）であったところ、納入事業者と価格交渉を重ね、事業費を5,578千円（補助金額2,788千円）に縮減することができた。 	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科衛生士等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 5,757 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 2 月 4 日～平成 27 年 3 月 30 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>義務教育課程での I C T 環境下による教育環境を踏まえ、歯科衛生士等養成学校においても I C T を活用した教育環境を導入し、教育内容を充実させ、質の高い医療を提供できる人材を育成する。</p> <p>○映像を使用した講義実施率 1 年生 75% (H25) →80% (H27) 2 年生 45% (H25) →60% (H27)</p> <p>○歯科衛生士国家試験合格率 100% (H25) →現状維持 (H27)</p> <p>○模擬試験平均点 122 点 (H25) →132 点 (H27)</p>	
事業の達成状況	<p>○平成 27 年 3 月に、電子黒板及び操作用機器、プロジェクターの導入を完了し、新年度から、映像や I C T 機器を活用した資格に訴える講義を実施する体制が整った。</p> <p>○平成 27 年 4 月から 5 月における、本事業で整備した機器を活用した講義の実施率は以下のとおりであり、いずれの事業者においても、目標達成に向けて積極的に取り組まれている。</p> <p>【事業者 A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 年生 : 77% (18 講座中 14 講座) ・ 2 年生 : 76% (17 講座中 13 講座) <p>【事業者 B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 82% 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により整備した I C T 機器を活用した講義を実施することで、I C T 環境に慣れた学生の講義に対する集中力や理解力が向上し、良質な教育環境を提供することが可能になったと考えられる。</p> <p>模擬試験や国家試験については、本事業実施後未実施であるため、まだ評価はできないが、上記の点を踏まえると有効性は期待できるものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>機器導入後、各事業者において、機器の操作を行う学校職員を対象に説明会を開催し、使用方法や活用方法の説明、具体的なデモを行い、積極的に活用されるよう図られている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等就労支援事業	【総事業費】 10,213 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	女性医師等の離職防止・復職支援を図ることで、医療機関における医師を安定的に確保する。 ○相談窓口の継続設置：1ヶ所 ○復職医師数：2名	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○相談窓口の継続設置：1ヶ所 ○復職医師数：1名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>相談窓口の継続設置により、産後復帰のための相談、病児・病後児保育に関する相談、キャリア形成に関する相談等、多様な問合せへの対応を継続して行うことや、事業の周知・定着を図ることができた。</p> <p>また、代替勤務経費を支給することで短時間勤務に対する周囲の理解が得やすくなり、復職しやすく働きやすい就労環境の整備を図ることができた。</p> <p>さらに、ベビーシッターの派遣により、休日・夜間の講習会・講演会に女性医師が参加しやすくなり、生涯学習の機会が得られ、参加した女性医師のキャリア継続に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談窓口を設置している佐賀大学は県内唯一の医育機関であり、関係団体及び医療機関と密な情報連携を図ることができるため、広く情報を提供することができた。</p> <p>学会へのベビーシッター派遣を相談窓口で一括して依頼することで、効率的に利用することができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性薬剤師復職支援事業	【総事業費】 1,506 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月5日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	女性薬剤師の復職支援・離職防止を図ることで地域医療機関である薬局の薬剤師を確保する。 ・事業参加者の復職者数 0人(H25) → 10人(H27)	
事業の達成状況	平成26年度は、復職支援研修会を開催し、復職のための実務訓練としてレセプトコンピューター操作などの研修を実施した。 また、復職支援に役立つ、保育所施設情報冊子を作成、配布した。 研修会開催や復職支援のホームページの開設を、マスコミ活用して周知に努めた。 これらの取り組みにより、未就業者の把握と相談体制の充実が図られた。 ・復職者数 2人(H26)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ホームページ開設や情報冊子の活用などにより、本事業が認知され、相談先等の情報提供体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業を通じて、離職を考えている薬剤師へのサポートをすることにより、離職防止にも役立てることができ、効率的な事業を実施できた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等確保支援事業	【総事業費】 94,785 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>分娩を取り扱う産科医や助産師に分娩手当を支給することにより、処遇改善を通じて、減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出生時千対産科医師数：9.9 人（H24）→現状維持（H26） <p>※H24 数値：全国水準 10.5 人、佐賀県 9.9 人</p>	
事業の達成状況	<p>県内で分娩を扱う医療機関に対して、分娩取扱件数に応じて、産科・産婦人科医師、助産師、看護師の分娩取扱手当に係る補助を実施したことにより、特に過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、もって分娩を扱う産科医療体制の充実に繋がった。</p> <p>（対象医療機関数：23、補助対象分娩取扱件数：7,439 件）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>出生時千対産科医師数については、平成 26 年度における統計数値が未公表であるため、数値に基づく具体的な評価はまだできないものの、各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっているものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急勤務医等支援事業	【総事業費】 36,554 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	休日及び夜間において救急医療に従事する医師等に対し、救急勤務医手当及びオンコール手当を支給し、過酷な勤務状況にある救急医等の処遇を改善し、救急医療体制の確保を図る。 ・救急告示医療機関数48カ所（H25）→現状維持（H26）	
事業の達成状況	休日および夜間において救急医療に従事する医師等に対して手当を支給し、救急医等の処遇を改善した。また、救急告示医療機関数についても現状を維持することができた。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急勤務医の処遇改善を行うことで、救急医療という過酷な勤務環境の中、医師の離職防止と救急医療体制の確保に寄与した。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 基準額単位を用いたことにより、適切な事業への補助を行った。その結果、地域における公平性を保つことができた。 	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 546 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>地域の医師に対し、小児救急医療及び小児医療に関する知識・技術の習得を促し、県内各地域における小児患者への医療提供体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修参加人数 80 名 (H25) →現状維持 (H26) ・小児死亡率 0.24 (H23) →全国平均より低い値を維持 (H26) 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度は平成25年度80名を上回る91名の医師が研修に参加した。 ・最新の小児死亡率 (H25) は 0.28 で、全国平均の 0.24 より高い値。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成26年度は、91名に及ぶ医師が、小児医療に関する知識・技術の習得のため、研修に参加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本会への委託は、事務局を県が担い、医療、消防、行政（市町村）が構成員となっている救急医療協議会での承認を得て行われている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 8,115 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ケガや急病になった子どもの患者家族からの相談を受け付け、適切な対処方法や受診の要否を助言することにより、保護者の不安を軽減し、傷病程度に応じた適切な受診を促すことを通じ、効率的かつ効果的な小児救急医療体制の整備に資する。 ・相談件数 1999 件（H25）→現状維持（H26）	
事業の達成状況	平成26年度は平成25年度 1,999 件を 536 件上回る、2,535 件の相談に対応した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本相談事業が行われなかった場合、多くの軽症患者により夜間の救急医療及び小児救急医療体制に集中する。 実際、相談を受けた 2,535 件の内 1,805 件は翌日に受診して支障のない、或いはそもそも受診不要な患者であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 当院への委託は、事務局を県が担い、医療、消防、行政（市町村）が構成員となっている救急医療協議会での承認を得て行われている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	訪問看護ステーション規模拡大支援事業	【総事業費】 300,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーションの規模拡大に向けた初期支援を実施することにより、訪問看護サービスの対応力の向上を図る ○訪問看護ステーションに勤務する看護師、准看護師 213人 (H24) ⇒ 253人 (H28)	
事業の達成状況	平成 27 年 1 月から事業実施予定であったが、関係団体との調整に時間を要したことから、平成 26 年度においては、事業を実施できなかった。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 訪問看護初期研修として、先輩訪問看護師との同行訪問、介護保険施設及び他の訪問看護ステーション等における臨地研修等の O J T によるスキルアップを図るとともに、訪問車両や I C T 機器の備品整備を行うことにより、訪問看護ステーションの規模拡大が図られる。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修事業費補助	【総事業費】 38,790 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員受給見通し」によるH27看護職員需要数</p> <p>■離職率が改善した（維持含む）施設割合 現状：51%（H25）⇒目標：65%（H26）</p>	
事業の達成状況	<p>■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒達成状況：14,501.8人（H26末） ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>■離職率が改善した（維持も含む）施設割合 現状：51%（H25）⇒達成状況：63.6%（H26）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>○新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人職員と上司・指導者・他職種との関係構築・連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。</p> <p>○シミュレータを用いた集合研修の実施やナーシングスキル（eラーニング）の導入等、教育環境を整えることにより、OJTを効果的に行うことができた。</p> <p>○これらの効果により、6割以上の事業実施機関で新人看護職員の離職率が低下した。（昨年度比）</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>○新人看護職員研修の経験が豊富な他機関が行う研修の活用や、外部の専門講師の招致などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	がん看護師育成事業	【総事業費】 702 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医療機関等の看護師を対象にがん看護の研修会を開催することにより、地域におけるがん医療の促進を図る。 ・研修会に参加した看護師数 61 名 (H25) →70 名以上 (H26)。 ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合が 80%以上。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会に参加した看護師数は 41 名 (全講義を修了し受講証明書を発行した者) と目標参加者数を下回ったが、がん看護に必要な専門的知識・技術を習得し、がん看護実践能力をもった看護職員を増やし、地域におけるがん医療の促進を図ることができたと考える。 ・研修参加者 41 名のうち 27 名 (全体の 66%) が、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に属する看護師であり、目標の 80%以上には届かなかった。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内全域においてがん看護に携わる看護師ががん看護に必要な専門的知識・技術を習得する機会を得ることができたと考える。また、受講者の所属施設で実施されていない治療や看護について理解し、がん看護実践能力を向上できると考える。</p> <p>～研修会受講者へのアンケート結果～</p> <p>理解度の 4 段階評価の 4 (よく理解できた) 又は 3 (理解できた) と回答したものが 84%あり、また「今後の看護に活かせる内容であった」との回答が 73%であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>5 日間の研修実施を 702 千円で実施できたこと (障害者支援関係の 5 日間研修委託料 : 962 千円)、多方面に受講案内を発出できたこと (別文書と同封することによる経費削減) 及び講師との密な連絡調整を行うことができたのは、事業委託先が持っているネットワークを活用したものである。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員多施設合同研修事業	【総事業費】 977.4 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関が行う新人看護職員研修を補完するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27看護職員需要数</p>	
事業の達成状況	<p>・佐賀県看護協会に業務委託し実施した。5日間の集中研修とフォローアップ研修の計8日間の研修とし、内容は、「専門職として必要な基本姿勢と態度」「患者の理解と看護」「日常生活行動の援助」「苦痛の緩和・安楽の保持」「感染対策」「医療安全管理」「フィジカルアセスメント」など新人看護職員研修ガイドラインに沿ったプログラムとした。</p> <p>・75名（32施設）、8日間延べ520名の受講があった。</p> <p>■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒達成状況：14,501.8人（H26末） ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員研修の実施が自施設では難しい中小規模の施設からの参加者が多くみられた。参加者からは自己を振り返り前向きに進もうとする意欲が感じられ、有効な研修を行うことができたと言える。</p> <p>(2) 事業の効率性 入職初期の時期から集中的に看護の基本となるもの、知識・技術的基礎を5日間行い、1か月後・半年後・1年後のフォローアップ研修を行った。また、プログラムに演習やグループワークを取り入れることで、考える力、発言する力を強化し、他施設との情報交換やモチベーションの向上を図るなど、事業の効率的な実施に努めた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費】 880 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の新人看護職員研修体制を構築するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27看護職員需要数</p>	
事業の達成状況	<p>・佐賀県看護協会に業務委託して実施し、54名の受講があった。研修期間は10月～12月まで計5日間とし、内容は教育担当者が新人看護職員研修体制の概要を学び、実際に自施設での教育体制が整えられるような枠組みとした。</p> <p>■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒達成状況：14,501.8人（H26末） ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 ガイドラインを踏まえた新人看護職員研修の必要性や自施設の研修体制の課題や対策等について理解が得られ、次年度からの各施設での新人看護職員の研修体制や研修内容の充実に寄与できたといえる。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員研修体制の概要や、実際に自施設での教育体制が整えられるような研修内容とし、施設の規模別にグループワークを行い、自施設・自部署で実践できる新人の教育計画書の立案と発表を行うことで、一連の過程を学ぶことにつながった。自施設・自部署での教育活動や新人看護職員育成に活用されることが期待できる。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 2,040 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月18日～平成26年12月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>実習指導者を対象とした研修会を行うことにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させ、質の高い看護職員の確保を目指す。</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27看護職員需要数</p> <p>■県内養成所の実習施設数 現状：349施設（H26.3）⇒目標：354施設（H27.3）</p>	
事業の達成状況	<p>・佐賀県看護協会に業務委託して実施し、県内外より52名（32施設）の受講があり全員が修了した。</p> <p>■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒達成状況：14,501.8人（H26末） ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>■県内養成所の実習施設数 現状：349施設（H26.3）⇒達成状況：570施設（H27.3）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県内外より多くの参加があり、実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制の充実に寄与できたといえる。</p> <p>（2）事業の効率性 240時間のうち2科目（教育心理、看護論）にeラーニングを導入したことで、前年度より約18名受講者が増え、より多くの施設に実習指導者を配置することにつながった。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 1,095,414 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保するとともに、県内への看護職員定着を図る。</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員受給見通し」によるH27看護職員需要数</p> <p>■卒業者の県内就業者数 現状：549人（H26.3末）⇒目標：625人（H27）</p>	
事業の達成状況	<p>■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒達成状況：14,501.8人（H26末） ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>■卒業者の県内就業者数 現状：549人（H26.3末）⇒達成状況：513人（H27.3末）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。 そのため、県内の民間養成所（8養成所：14課程）に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。 しかし、目標としている卒業生の県内就業者数が前年度より低くなったため、引き続き養成所に働きかけたい。</p> <p>（2）事業の効率性 事業内容の変更点等について事前に周知しており、事業の取組みがスムーズにいくよう事業者の相談に丁寧に対応している。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営費補助	【総事業費】 77,049 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5（H27） *目標は、「第七次看護職員受給見直し」によるH27看護職員需要数</p>	
事業の達成状況	<p>■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒達成状況：14,501.8人（H26末） ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>■補助事業者数 平成26年度は3事業者に補助を行い、すべての事業者が24時間保育を実施するなど、病院内保育所に求められている要望に対応してきている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 ○病院内に保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰、新規採用職員の獲得につながった。 ○24時間保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応できない医療機関職員の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。</p> <p>（2）事業の効率性 ○利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行うことができている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所施設整備事業費補助	【総事業費】 117,692 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月26日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を整備し、県内への看護職員定着につなげる。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員受給見通し」によるH27看護職員需要数	
事業の達成状況	■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒達成状況：14,501.8人（H26末） ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■補助事業者数 平成26年度は2事業者に補助を行い、両施設とも計画通り平成27年度完成予定となっている。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>○近年、保育所利用に対する需要が高まっており、現在の保育所面積では待機児童が発生している状況であるため、面積を増加させ、収容定員を増やし、待機児童の解消やより良い保育環境の整備につなげ、保護者職員が安心して勤務できる環境をつくる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>○交付決定以前に、補助事業予定者と設計業者間で全体の工程、入札時期、打ち合わせ日程等を細かく検討し、全体の工程表を作成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、またその後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員就職支援事業	【総事業費】 745.2 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>再就業を支援する研修会及び医療機関における多様な勤務形態を促進する研修会を開催し、県内への看護職員定着を図る。</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27看護職員需要数</p> <p>■研修受講者のうち再就業者数 現状：7名（H25）⇒目標：9名（H26）</p>	
事業の達成状況	<p>・佐賀県看護協会に業務委託をして実施。再就業希望者への研修会として「再就業支援研修会」を1回開催し10名が受講した。また、多様な勤務形態を促進する研修会として医療機関・施設の看護管理者や人事担当者を対象とした「雇用拡大研修会」を1回開催し44名の参加があった。</p> <p>■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒達成状況：14,501.8人（H26末） ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>■研修受講者のうち再就業者数 現状：7名（H25）⇒達成状況：6名（H26）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 再就業支援研修受講者のうち就業に結びついた者は6名であったが、受講者からは好評であり、再就業への自信につながったとの声があがっている。雇用拡大研修会では、研修期間としては半日と短かったが、ワークライフバランス等の概要については理解を得られた。</p> <p>（2）事業の効率性 「再就業支援研修会」では演習を中心とした5日間の集合研修に加え、病院での実習を4日間行った。ブランクが10年以上の受講者が半数を超えており、現場での実習を取り入れたことで、より効率的に研修が行えたといえる。「雇用拡大研修会」では、午後半日の研修としたことで、概ね看護師長以上の参加が得られた。</p>	

その他	
-----	--